

(クロスロードゲーム)
こんな時、あなたは どうする？
土砂災害対応を考える



NPO法人 シビルまちづくりステーション 1

NO.1
大きな災害のため、避難所に避難しなければならない。しかし、家族同然の飼い犬「もも」(ゴールデンリトリバー、メス3才)がいる。
一緒に避難所へ連れて行く？
青(連れて行く)
赤(置いて行く)



2

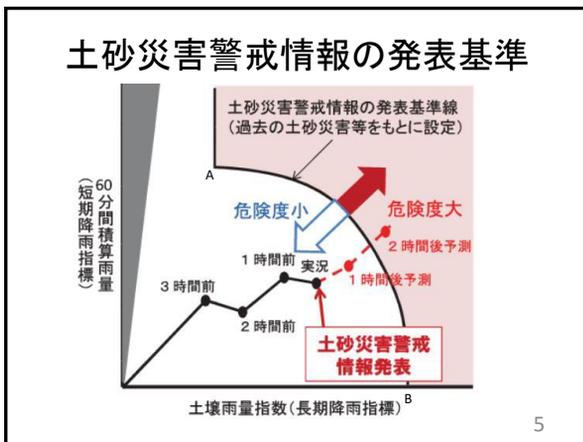
ペット対策(船橋市避難所運営マニュアル)

- ・避難所居住スペースへのペット持込禁止
- ・専用スペースでつなぐかケージで飼育
- ・避難所ペット登録台帳に登録
- ・大型動物、危険動物、蛇等は禁止
- ・給餌/排便等飼主が責任をもって飼育
- ・鑑札/注射済票/迷子札(猫)を付ける
- ・盲導犬/介助犬等は要援護者補助犬

3

NO.2
あなたは市長です。避難勧告を発令すべき状況だが避難場所の開設準備が間に合わないし、真夜中だ。
避難勧告を発令する？
青(発令する)
赤(発令しない)

4



避難勧告等の発令

土砂災害防止対策基本指針(H27・1国交省告示)

1. 知事は危険降雨量を設定し、2時間先の予測降雨量を加味した量がこれに達すると見込まれるときに、警戒情報を発表し、市町村長に通知する。
2. これを受けて市町村長は直ちに避難勧告等を(夜間であっても躊躇することなく)発令することを基本とする。なお、夜間に大雨が想定される場合は、避難準備情報の活用や早めの避難勧告等を検討する。

6

NO.3

母(65才)・妻・小学生の子供2人の5人で、前は川、うらはがけの自宅にいる。激しい雨が降り続いており、今裏のがけが崩れる危険があるとして避難勧告がでたことを防災無線で知った。しかし、現在深夜12時。

今すぐ、避難する？

青(すぐ避難する) 赤(様子を見る)

7

NO.4

基礎調査を終えた地区と同様以上のがけ高や傾斜度のある場所(がけ高5m以上、傾斜度30°以上)は、**従前から指定されていた土砂災害危険個所**でなくても、**基礎調査の対象とすべきだ**と思う。

青(基礎調査対象とする。)

赤(対象としない。)

8

NO.5

土砂災害防止対策推進のため、土砂災害の警戒区域と特別警戒区域を指定し、公示することになっている。(土砂災害防止法第7、9条)しかし、その一部住民は「自宅の資産価値が下がる」と反対。**あなたは指定に賛成する？**

青(指定に賛成) 赤(反対)

9

警戒区域等(Y,Rゾーン)に 指定された場合のメリット

- ・急傾斜地崩壊対策事業の実施が可能となる。
(10%の受益者負担あり)
- ・レッドゾーン内の場合
 - ① 危険住宅の除却等の場合⇒max802千円の交付。
 - ② 別所で新築、購入の場合⇒金融機関等からの借入金の利子に相当する額を交付。
(年利8.5%、4,150千円を限度とする。)
 - ③ 耐力向上改築(待受擁壁、壁体等強化等)⇒補助率23%(限度額3,300千円/棟)

10

NO.6

災害対策基本法が改訂され、避難行動要援護者対策のため、市役所が保管している情報等から名簿を作成し、自主防災組織の役員等に提供できることになった。**ただし 本人の同意が必要だが、あなたは同意する？**

青(同意する) 赤(同意しない)

11

避難行動要支援者名簿の作成

(災害対策基本法H25・6改定公布)

第49条の10(避難行動要援護者名簿の作成)
市町村長は、当該名簿を作成しなければならない。(氏名、年齢、住所、連絡先、支援理由等)

第49条の11(名簿情報の利用及び提供)

名簿は民生委員、自主防災組織関係者等に提供する。ただし、本人の同意が必要。(特に必要がある場合は、同意不要)

12